

2023 年 10 月 30 日

各 位

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2023 年 10 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためのグループ財務戦略、ならびに 2023 年 3 月 24 日に公表した株主還元方針に基づく株主還元策の一環として行うものであります。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 3,000,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.46%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20 億円（上限）   |
| (4) 取得期間       | 2023 年 11 月 1 日から 2024 年 3 月 22 日まで               |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付（取引一任方式）                           |

（ご参考）

- ・ 2023 年 3 月 24 日付で以下の内容の株主還元方針を公表しております。

＜総還元性向の導入＞

総還元性向 50%以上を指標目標として設定

（注）総還元性向 = (配当金総額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

＜継続的な自己株式取得の実施（2024 年 3 月期～2028 年 3 月期）＞

現中期経営計画の対象期間中、PBR 1.0 倍を超えるまで、年間 10 億円以上の自己株式取得を実施

- ・ 2023 年 10 月 27 日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）206,086,084 株

自己株式数 25,130,989 株

以 上

本件に関するお問い合わせは、広報 IR 部（03-3275-8248）までお願いいたします。